

4/17 早稲

休業手当へ「雇用助成金」 463件申請、支給まだ3件

手続き・審査に通常2ヵ月

厚生労働省は十六日の参院厚生労働委員会で、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化した企業が従業員を休ませた際に支給する「雇用調整助成金」について、十日現在で支給申請が四百六十二件あったと明らかにした。ただ通常は手続きに二カ月かかり、支給決定は三件にとどまっている。

厚生労働省は支給の迅速化を図るため、事業主の負担になっっている書類の記載内容を減らしたり、審査人員を増やしたりして、支給までの期間を一カ月に短縮する。

雇用調整助成金に関する相談は十三日までに約十一万八千件に達している。四月から六月までは特例で助成率を最大で十分の九まで引き上げる。